

二〇〇五年九月一日投票の衆議院議員選挙で、小泉純一郎首相が率いる自由民主党が地滑りの勝利をおさめ、政権交代を訴えた民主党はあえなく大敗。「郵政民営化」だけを訴え、自民党内反対勢力を「刺客」によって追い落とすという戦術が功を奏した。野党は「郵政民営化」だけを訴えるというやりかたに反発したが、その底流にある小泉構造改革にまで深く入り込む戦術はとりえなかつたし、取り得たとしても選挙民の耳には届かなかつたに違いない。

小泉首相が「郵政民営化」だけを訴えたからといって、かれの狙う構造改革が止まるわけではない。むしろ加速するであろう。公明党との協議でなかなか前にすすまない教育基本法改悪がどうなるかは判断できないが、本書の第2部第5章で分析した、教育の規制緩和と地方分権化はかなり進むものと思われる。

そういう意味で本書は、小泉構造改革にもとづく今の日本の教育政策を分析しその特徴と問題点を明らかにしているばかりでなく、グローバリゼーションを背景にした小泉構造改革的教育政策にいたる臨時教育審議会以後のさまざまな政策動向を分析しているところに特徴がある。

もう一つの特徴は、教育政策との対立、拮抗、協調というスタンスをとっている日本教職員組合（日教組）の教育運動をかなり意識しながら書いた論文が多いという点にある。二〇〇三年四

月、筆者はそれまでの黒沢惟昭代表のあとをついで、日教組のシンクタンクである国民教育文化総合研究所（教育総研）の代表となった。日教組と全教との分裂により、それまでの国民教育研究所が教育総研に変わったのは一九九一年のことである。その当時は所長といていたが、初代所長には後述する海老原治善先生が就任した。それ以前の教育政策研究会や日教組・第二次教育制度検討委員会（大田堯委員長、一九七九年発足、一九八三年に最終報告書）に参加するなかで海老原先生を仲立ちとして日教組のかかわりを深めるようになっていたが、教育総研に参加するようになってからはいつそうかかわりをもつようになった。その意味で、この間に書いた論文は、日教組の教育運動を意識したものになっているとされている。

三つめの特徴は、今の日本の教育学研究のなかで無視されることの多い持田栄一先生、海老原先生の理論研究を意識して書いているという点にある。とくに今日の「教育の公共性」論からむ公教育論に関してはその意識が強い。なあ、海老原理論については、過日、『教育理論の継承と発展——海老原教育学の地平を踏まえて』で仲間と検討しまとめたことがある。この本に載せた二本の論文を修正の上で本書に転載している。

ところで、本書はかなり以前に書いた論文から、本書の刊行に際して書き下ろした論文までを集めて構成したものである。それだけに書いた時点での政治状況や、筆者自身の運動とのかかわりの度合いの違いを反映した内容になっている。その点でいくぶん一貫性に欠けるところがないわけではないが、しかし、教育政策の分析や研究にとって重要な論点を網羅的に示したものとなっている。

今後は市民社会における教育の機能や制度をもう少し掘り下げつつ、教育を市民社会と国家との関連構造のなかに位置づけ、政策論として新たに理論的かつ現実的な提起ができるようにしたいと考えている。

さて、いわゆる「国民教育論」を含む国民教育について筆者はかつては外在的に批判するという姿勢が強かったが、「国民」概念そのものを、あるいはそれが内包するものを見直すという作業を通じて内在的にとらえかえすようにして、運動論的な問題提起をするようになっていく。これはいち早くエスニシティ概念に注目して論文を書いたところからのことである。

こうしたスタンスは、ハバーマスの次のように指摘する点とも重なりつつある（高野昌行「訳者あとがき」、ユルゲン・ハバーマス『他者の受容』法政大学出版会、二〇〇四年）。

近代の国民国家には問題点がある。「国民」が内部には連帯をもたらずが、ナショナルリズムと結びつくとき外部に敵対するものとなってきた歴史は否定しようもないからである。しかし、ハバーマスは、この問題点は連帯に伴う問題ではないと考えている。したがってこの新たな連帯を生み出すにきた国民国家の歴史的成果を生かすには、民族を土台とする文化・運命的共同体としての国民という「ロマン主義的概念」—あるいは何らかの同質性を土台にした「実体的国民概念」—を払拭し、法主体としての国家市民からなる「国民」概念を徹底すべきであるとする。それにより、国家は多様なアイデンティティを許容する「包括的共同体」になりうるからである。このように政治的共同体を考えるな

ら、何も国家に限らない。何らかの問題に対処するために必要であるなら、超国家的政治共同体さえも原理的には可能とされるのである。

この問題は今回論じきれなかったシティズンシップ問題を追究するなかでより構造的に考えるようにしたい。地方分権化に関する、第2部第5章の「教育の分権化に向けて」で具体的に提言した制度改革については、今日的にはかなり実現を見たものや、逆に国立大学の県立移行のという提案とはまったく違う方向の法人化に実際にはすすんだものなどが混在しているものの、当時の筆者なりの提言だったということ、そのままの形で再掲している。なお、特別支援教育にかかわる政策や運動も筆者の主要な研究テーマであるが、今回は掲載してはいない。

本書に掲載した論文の初出は次のとおりである。初出の時と表題を変えたものが「『学力』問題と教育政策」であり、内容的に手を加えて一部大幅に書き直したのが「公教育論の現在と課題」となっている。

第1部 教育政策研究の理論的課題

1. グローバリゼーションと教育政策 書き下ろし

2. 公教育論の現在と課題

嶺井正也編著『教育理論の継承と発展——海老原教育学の地平をふまえて』アドバン

3. テーグサーバー、二〇〇一年、所収
教育におけるネイション・民族・エスニック・グループの問題
教育政策研究会編『教育政策研究 一九八七年夏季特別号』一九八七年、所収
4. 民族教育論の系譜
斎藤秋男・土井正興・本多公栄編『教育のなかの民族 日本と中国』明石書店、一九八八年
5. 教育・イデオロギー・国家
日本教育行政学会編『日本教育行政学会年報 4 教育 課程行政』教育開発研究所、一九七八年
- 第2部 現代日本の教育政策
1. 構造改革の展開と教育政策の特質
日本教育政策学会『日本教育政策学会年報 9 構造改革と教育政策』八月書館、二〇〇二年
2. 「学力」問題と教育政策（原題：「学力」問題の日本の特質を考える）
国民教育文化総合研究所『教育総研年報二〇〇四』労働教育センター、二〇〇四年
3. 新しい教育運動と教育政策の変化
熊谷一乗・国祐道広・嶺井正也編著『転換期の教育政策』八月書館、一九八八年
4. 地域教育計画論の思想と課題
5. 教育の分権化に向けて
嶺井正也編著『教育理論の継承と発展——海老原教育学の地平をふまえて』アドバンテージサーバー、二〇〇一年、所収
6. 現代子ども像と人権・学習権の確立
海老原治善編『実践講座学校事務 第3巻』エムティ出版、一九九一年
7. インクルーシブ教育の確立に向けて
日本教育制度学会編『教育改革への提言集』東信堂、二〇〇二年
8. 加速する能力主義・競争主義の教育
国民教育文化総合研究所編『季刊 教育と文化』第31号、アドバンテージサーバー、二〇〇三年
- 第3部 教育基本法「改正」と教育政策
1. 教育基本法「改正」論議のあゆみ
国民教育文化総合研究所編『季刊 教育と文化』第21号、アドバンテージサーバー、二〇〇〇年
2. 教育基本法制定時を検証する
国民教育文化総合研究所・教育基本法問題研究委員会『教育基本法の 改悪 は許せ

ない』二〇〇二年

3. 奉仕活動・「心のノート」の背景と目的は何か
国民教育文化総合研究所編『季刊 教育と文化』第29号、アドバンテージサーバー、二〇〇二年

4. 道徳教育と家庭の教育責任が強調されるのはなぜ？

永井憲一・暉峻淑子編著『教育基本法「見直し」に反論する』かもがわブックレット、二〇〇二年

第4部 イタリアの教育政策

1. 体系化への模索 イタリアの生涯学習 佐久間孝正・黒沢惟昭編著『苦悩する先進

国の生涯学習』社会評論社、一九九六年

2. モラッティ教育改革の基本構造（原題・モラッティ教育改革に関する一考察）

日本教育制度学会編『教育制度研究 第10号 諸外国における教育制度改革の争点を問う』東信堂、二〇〇二年

最後に、なかなか第1部第1章を書き進めることができなかつた筆者の作業を辛抱強く待っていただき、出版までにこぎつけていただいた八月書簡のみなさんにこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

二〇〇五年九月二五日